

# 多賀城市自殺対策計画

## 推進状況について

～自殺対策に関連する事業～

多賀城市自殺対策ネットワーク会議資料

令和5年1月19日

基本 施策	事業・取組	関連事業(事務事業)	R3年度 実施状 況	R3年度実施内容	
<b>I 市民一人ひとりの気づきと見守りの促進</b>					
	ストレスセルフチェック ツールの提供	1 こころの強化促進事業	○	・パソコン、スマホを活用したセルフストレスチェックツール(こころの体温計)を年間をとおしてHP上で開設 ・広報誌や公式HP上で普及啓発記事を掲載	
	こころの健康・自殺予防 の啓発		○	・自殺予防週間のポスターを庁舎玄関ホールに掲示 ・いのちの電話に関するポスター等を年3回庁舎及び市内小中学校に配布し掲示 ・HPの新型コロナウイルス関連のページに、メンタルヘルスのコラム及び各種相談先等の周知を実施 ・市広報誌8月、10月号にメンタルヘルスに関する記事掲載	
	自殺予防対策講座・講演 会の開催		○	動画を撮影し、市公式YouTubeに動画を公開する予定だったが、コロナ感染症により延期となったことから、未実施(令和4年度に実施)	
<b>II 気づき・見守りができる人材の育成</b>					
	ゲートキーパー養成講座	2 こころの強化促進事業	○	・出前講座形式にて3回開催 令和3年9月17日 参加者11名 令和3年10月12日 参加者75名 令和4年2月8日 参加者12名 ・集合研修にて2回開催(昼、夜の部) 令和3年10月20日 参加者69名	
<b>III 子ども・若者・子育て世代に対する支援と対策</b>					
	児童生徒のSOSの出し 方に関する教育	—	○	子どもSOSダイヤルの周知	
	スクールカウンセラーに よる支援	3 スクールカウンセラー 活用調査研究事業	○	市内全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、心のケアやアセスメントを必要とする児童生徒、保護者、教員などの相談対応を実施	
	スクールソーシャルワー カーによる支援	4 スクールソーシャルワーカー 活用事業	○	3名のスクールソーシャルワーカーを必要に応じて市内小中学校に派遣し、困りごとへのアセスメントを行って各種福祉施策につなぐ取組を実施	
	いじめ対策	5 「安心して過ごせる学校を目指して」 調査		○	「安心して過ごせる学校を目指して」調査の実施
		6 いじめ防止対策事業		○	児童等アンケートの実施、いじめ対策連絡協議会の開催等
	子どもの心のケアに関す る支援	7 子どもの心のケアハウス運営事業	○	多賀城駅前に心のケアハウスを設置し、学校不適応で不登校となった児童生徒の居場所づくりを実施	
	いのちの大切さに 関する取り組み	8 いのちの大切さに関する取り組み	○	いのちの大切さの講話(いのちの大切さを知り自分自身を大切にすること、自己肯定感を高めることを目的とした講話)を市内公立保育所3箇所、年長児を対象に助産師、保健師が実施	
	青少年育成相談	9 青少年育成相談事業	○	青少年を対象に子どもナヤミ電話相談、保護者対象に面談・電話相談を実施	
	妊娠中の相談と支援	10 妊娠出産支援事業		○	・パパママ学級は、1人3回のコース制。妊産婦及び配偶者に対し講話や沐浴見学等を実施 ・妊婦歯科健診は、年4回実施。歯科医師による歯科健診及び講話、歯科衛生士による口腔チェック、個別相談を実施 ・母子健康手帳交付は、指定日51回については予約制で実施 その他、指定日が難しい倍は他の日程で窓口にて実施
		11 妊婦一般健康診査事業		○	・妊婦健康診査14回分を助成。多胎の場合は、7回分を追加助成。産婦健康診査2回分を助成 ・転入者には、必要な回数分の助成券を窓口にて交付 ・里帰り出産等にて県外の医療機関にて受診した場合は償還払いにて対応
	子どもの育ちや健康に関 する相談と支援	12 乳児全戸訪問(新生児訪問を 含む)・養育支援訪問事業		○	・乳児全戸訪問は、保健師、助産師が行い、母子の心身の状況確認、育児相談、健診や予防接種等について情報提供を実施 ・養育支援訪問は、特に養育支援が必要な家庭に必要なに応じ、保健師、助産師、看護師、保育士、心理士が訪問し、個別性の高い指導を実施
		13 乳幼児健康相談事業		○	乳幼児とその保護者を対象に、月1回母子健康センターで実施 内容：保健師・助産師、栄養士や歯科衛生士による個別相談(予約制)
		14 母子栄養指導事業		○	・離乳食講習会として、はじめてコース11回、すてっぷあっぷコース7回、計年18回実施 内容：集団講話、離乳食づくり体験(試食なし)、個別相談等 ・幼児食教室として、親子クッキング年4回実施予定であったが、調理や試食が伴うため全日程中止 内容：集団指導、個別相談、調理実習、試食、歯科指導、絵本の読み聞かせ等

R4年度の実施内容	R5の方向性	R5年度の変更点	担当部署
○こころの体温計に新たに ・自分の睡眠について「睡眠障害」 ・いじめのサインに気づき、本人・家族を守る「いじめチェック」の2つのメニューが追加となった ○住民健診のチラシや庁舎玄関ホールポスター等でこころの体温計に関する周知啓発	維持		健康長寿課
・多工連・商工会の会員に対してメンタルヘルスに関するチラシ配布 ・市広報誌5月、7月、3月号にメンタルヘルスに関する記事掲載	維持		
市公式YouTubeにメンタルヘルスに関する動画(「セルフケア編」「病院・治療編」「家族・友人・職場編」)を公開し、配信	維持		
令和4年12月の民生委員児童委員一斉改選に伴い、新たに民生委員児童委員になられた方にゲートキーパーの存在意義や役割等の周知を目的として、令和5年3月に西部・中部・東部で開催される民生委員児童委員協議会にて養成講座を実施する予定	維持		健康長寿課
令和3年度と同じ	維持		教育総務課
令和4年度からNPO法人アスイクに心のケアハウス運営を業務委託し、民間のノウハウを活用した学校不適応児の居場所づくりを実施	維持		教育総務課
令和3年度に同じ	維持		子ども家庭課
青少年を対象に子どもナヤミ電話相談、保護者を対象に面談・電話相談実施	維持		生涯学習課
妊婦歯科健診について、指定医療機関委託の個別健診へ変更 他、令和3年度に同じ	維持		子ども家庭課
ケアを必要とする出産後1年を経過しない産婦・乳児を対象に産後ケア事業(通所型)を開始	拡大	産後ケア事業について、宿泊型と訪問型を追加する予定	子ども家庭課
令和3年度に同じ	維持		子ども家庭課
令和3年度に同じ	維持		子ども家庭課
・離乳食講習会の内容を、ごっくん、もぐもぐ、ぱくぱくの3コースに変更 ・令和2年度から中止となっていた親子クッキングを再開 ・食育体験会を実施	維持		子ども家庭課

基本 施策	事業・取組	関連事業(事務事業)	R3年度 実施状 況	R3年度実施内容
		15 3～4か月児健康診査事業	○	3～4か月児の乳児を対象に年24回母子健康センターで実施 内容：身体測定、内科診察、保健指導、健康教育、個別相談
		16 1歳6か月児健康診査事業	○	1歳6か月児を対象に年25回母子健康センターで実施 内容：身体測定、内科診察、歯科健診、保健指導、個別相談、 フッ素塗布（希望者のみ）
		17 2歳6か月児歯科健康診査事業	○	2歳6か月児を対象に年18回母子健康センターで実施。 内容：歯科健診、健康教育、保健指導、個別相談、フッ素塗布（希望者 のみ）
		18 3歳児健康診査事業	○	3歳6か月児を対象に年25回母子健康センターで実施 内容：身体測定、内科診察、歯科健診、尿検査、聴力検査、視力 検査、保健指導、健康教育、個別相談、フッ素塗布（希望者の み）
		19 乳幼児、児童、生徒等予防接種 事業	○	医療機関における予防接種
	子育てに関する相談と支 援	20 1歳児育児体験事業	○	1歳児を対象に年12回子育てサポートセンターにて、幼児期への移行期 である1歳児の身体・精神発達の促進を目的とした、発達、栄養及び歯 科の各分野で体験型の集団指導を実施
		21 母子健康包括支援事業	○	妊産婦及び乳幼児とその保護者を対象に妊娠・出産・育児に関す る各種相談、情報提供、保健指導等を実施。保健、医療、福祉等 関係機関との調整を図りながら切れ目のない支援を実施
		22 家庭相談事業	○	家庭における児童の虐待や養育等の問題、DV問題の相談に対応 ・家庭児童相談件数 254件 要保護児童対策協議会 ・代表者会議1回、実務者会議1回、ケース会議50回 ・児童虐待防止講演会開催 1回
		23 公立保育所運営管理事業	○	地域子育て支援事業(地域活動事業)を実施する中で、必要に応じ、子 育てに関する情報の提供や相談支援を実施
		24 施設型給付費等支給事業	○	地域子育て支援事業(地域活動事業)を実施する中で、必要に応じ、子 育てに関する情報の提供や相談支援を実施
	地域での子育てに関する支 援	25 ファミリーサポートセンター事業	○	市民同士で子どもの送迎や一時的な預かりを行い、仕事と子育てを両 立できる環境づくりを支援 利用件数 1,973件
		26 子育てサポートセンター 運営管理事業	○	未就学児を養育する家庭の育児不安等に対応するため、相談及び子育 てに関する情報提供、子育て家庭の仲間づくりや社会参加の機会を提 供 相談件数 724件
		27 子育て世代包括支援センター 推進事業	○	妊産婦及び乳幼児とその保護者を対象に妊娠・出産・育児に関する各 種相談、情報提供、保健指導等を実施。保健、医療、福祉等関係機関と の調整を図りながら切れ目のない支援を実施
		28 児童館運営管理事業	○	児童の社交性や協調性を培い、心身ともに健全に育成し、親子同士が 交流できる場を提供 子育てひろば事業件数 221回
		29 子どもに関する施策全般について 調査・審議する取組	○	子どもに関する施策全般についての必要事項を調査審議し、計画の進 捗管理及び策定をする附属機関として「多賀城市子ども・子育て会議」を 開催 ・多賀城市子ども・子育て会議開催回数 1回
		30 放課後児童クラブ運営管理事業	○	保護者の就労等により昼間家庭において保護を受けることができない市 内小学校に通う児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な 育成を図った。 ・入級した児童数(延人数) 10,479名 ・入級できなかった児童数 0名
		31 公立保育所運営管理事業	○	育児への不安軽減や解消を図るため、気軽に集まって情報交換する 場、仲間づくりができる場としての地域子育て支援事業(地域活動事業) を実施
		32 施設型給付費等支給事業	○	育児への不安軽減や解消を図るため、気軽に集まって情報交換する 場、仲間づくりができる場としての地域子育て支援事業(地域活動事業) を実施
	家庭内の問題に関する 相談と支援	33 家庭相談事業	○	家庭における児童の虐待や養育等の問題、DV問題の相談に対応 ・家庭児童相談件数 254件 要保護児童対策協議会 ・代表者会議1回、実務者会議1回、ケース会議50回 ・児童虐待防止講演会開催 1回
34 児童入所施設措置事業		○	・助産施設入所措置…経済的理由により入院措置を受けることができな い妊産婦を入所させ支援 件数:2件	

R4年度の実施内容	R5の方向性	R5年度の変更点	担当部署
・対象者減少のため、年23回実施 ・ブックスタート事業を開始	維持		子ども家庭課
令和3年度に同じ	維持		子ども家庭課
令和3年度に同じ	維持		子ども家庭課
令和3年度に同じ	維持		子ども家庭課
子宮頸がんワクチンのキャッチアップ対象者への勧奨を実施	維持		子ども家庭課
令和3年度に同じ	維持		子ども家庭課
令和3年度に同じ	維持		子ども家庭課
これまでの実施内容に加え、R4年4月に子ども家庭総合支援拠点を設置した。	維持		子ども家庭課
令和3年度に同じ	維持		子ども政策課
令和3年度に同じ	維持		子ども政策課
令和3年度に同じ ※民法改正により成年年齢が引き下げられたことから、協力会員の年齢を「20歳以上」から「18歳以上」に改正	維持		子ども家庭課
令和3年度に同じ	維持		子ども家庭課
令和3年度に同じ	維持		子ども家庭課
令和3年度に同じ	維持		子ども政策課
これまでの実施内容に加え、R4年4月に子ども家庭総合支援拠点を設置	維持		子ども家庭課
令和3年度に同じ	維持		子ども家庭課

基本施策	事業・取組	関連事業(事務事業)	R3年度実施状況	R3年度実施内容
子育て世代への経済的な支援		35 児童手当支給事業	○	中学校修了前までの児童を養育している保護者等に児童手当を支給 ・支給額 952,750千円 ・述べ児童数 86,529人
		36 児童扶養手当支給事業	○	ひとり親家庭で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育している方に対し児童扶養手当を支給 ・支給額 303,543千円 ・延べ受給者数 7,119人
		37 特別児童扶養手当支給事業	○	身体または精神に障害のある20歳未満の児童を養育している父母または養育者に対して支給される、特別児童扶養手当の申請手続き受付及び申請書類の進達等を実施 ・受給者数 162人
		38 ひとり親家庭自立支援給付金事業	○	高等職業訓促進給付金事業…専門的な資格を取得するため、ひとり親の父又は母が養成機関で一定期間以上修行する場合に給付金を支給 3人 3,429,500円 ・自立支援教育訓練給付金事業…就職のため教育訓練をを受講したひとり親の父又は母に対し給付金を支給 1人 63,932円
		39 小学校入学応援事業	○	小学校に入学する第3子以降の子どもを監護する保護者に対し、対象児童1人当たり3万円相当の入学祝いの物品等を給付 ・受給者数 79人
		40 就学援助事業	○	経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対し、学用品日等の援助を実施
		41 子ども医療費助成事業	○	0歳から満18歳になった日以後の最初の3月31日までの期間にある方が医療機関窓口で一部負担金を支払わずに受診、現物給付の方法による子ども医療費助成を実施(所得制限あり。婚姻歴がある方及び生活保護受給者を除く。)
		42 母子・父子家庭医療費助成事業	○	母子家庭または父子家庭の「児童」、母子家庭または父子家庭の「児童」の母親または父親、父母のいない「児童」(「児童」とは0歳から満18歳になった日以後の最初の3月31日までの期間にある方)に対して医療保険制度による被保険者自己負担金のうち、医療機関・診療科ごと入1か月につき院2,000円、通院1,000円を超える額を助成(保護者・扶養義務者等の所得制限あり)
		43 未熟児養育医療給付事業	○	入院での養育が必要な未熟児に対して、養育医療に要する費用を支給

#### IV 高齢者に対する支援と対策

地域包括ケアシステムの構築		44 地域包括支援センター管理運営事業	○	市内3箇所(西部・中央・東部)に地域包括支援センターを委託により設置 高齢者やその家族が抱える様々な相談に対し、総合的な支援を実施 職員は、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員の専門職を配置(高齢者数に応じ、西部包括5名、中央包括6名、東部包括6名配置)
		45 在宅医療・介護連携推進事業	○	①医師会や近隣1市3町とともに医療・介護関係者対象の研修会を企画・開催→コロナの影響により中止 ②地域住民への普及啓発を図るため、出前講座を実施→コロナの影響等により中止 ③顔の見える関係を多職種間で構築・情報共有するため、市主催の在宅医療・介護連携推進会議を開催 ACP(アドバンス・ケア・プランニング:愛称「人生会議」)についての講話、エンディングノートを配布
		46 認知症施策推進事業	○	・各包括に認知症地域支援推進員を配置(見込み計10人) ・認知症ガイドブックの普及啓発のため、内容の更新、設置箇所の拡大、ホームページへの掲載を実施 ・認知症の人を支援するため、多職種が参加する研修会を企画(コロナの影響により開催中止) ・認知症初期集中支援チームの設置運営(チーム員会議4回、訪問支援1回)
		47 認知症サポーター養成事業	○	認知症サポーター養成講座の開催 キャラバン・メイトが講師となり、年10回実施(1回約90分) その他、希望があれば随時対応し、サポーターの拡大に向けた働きかけの継続と、講座受講者に対するフォローアップ講座を開催し、自主的なボランティア活動継続と拡大を図った。

R4年度の実施内容	R5の方向性	R5年度の変更点	担当部署
令和3年度に同じ	維持		子ども政策課
令和3年度に同じ	維持		教育総務課
0歳から満18歳になった日以後の最初の3月31日までの期間にある方が医療機関窓口で一部負担金を支払わずに受診、現物給付の方法による子ども医療費助成を実施(R4.10月から所得制限を撤廃。婚姻歴がある方及び生活保護受給者を除く。)	維持		国保年金課
令和3年度に同じ	維持		国保年金課
令和3年度に同じ	維持		国保年金課
令和3年度に同じ	維持		介護・障害福祉課
①内容はR3同様予定だが実施有無については、医師会・近隣1市3町と協議し検討 ②R3同様予定だがコロナの状況を考慮しつつ実施検討 ③市主催の在宅医療・介護連携推進会議:11/17に実施済(薬剤師との連携:高齢者の服薬支援について)各医療連携室・在宅訪問薬局等について情報提供 在宅医療・介護連携マップの更新に向け各包括と検討中	維持		介護・障害福祉課
R3年度に同じ	維持		介護・障害福祉課
R3年度に同じ	維持		介護・障害福祉課

基本 施策	事業・取組	関連事業(事務事業)	R3年度 実施状 況	R3年度実施内容
生きがいづくりに関する 支援		48 シルバーヘルスプラザ管理運営 事業	○	[概要] ・利用時間: 午前9時30分～午後5時(入浴は午前10時～午後3時30分) ・休館日: 日曜日、祝日、年末年始 ・設備(浴室、ヘルストロン等)の開放 ・介護予防や認知症予防等高齢者の心身の健康づくりに重点をおいた ソフト事業の実施 [利用料]無料 延べ利用者数 14,407名
		49 シルバーワークプラザ管理運営 事業	○	[概要] ・利用時間: 午前8時30分～午後5時15分 ・休館日: 日曜、祝日、年末年始 ・技能講習会(ふすま・障子張り等)の開催 ・各種教室(パソコン、習字等)の開催 ・就労相談の開催 [利用料]無料(一部材料費等実費負担あり) 延べ利用者数 11,550名
		50 屋内ゲートボール場管理運営事業	○	[概要] ・利用時間: 午前9時～午後5時 ・休館日: 年末年始 ・設備: コート1面、和室、台所 [利用料] 1時間につき200円(照明設備は別途加算) 延べ利用者数1,995名
		51 高齢者教育事業	○	市内3公民館で高齢者(60歳以上)向けの教育講座(中央、大代10講座、 山王7講座)を実施。超高齢化社会の中で、高齢者自身が今、何をすべ きか、どうあるべきかを考え、社会での役割を考えるきっかけとした。ま た、高齢者が自身の教養の向上を図るとともに、新たに提供される話題 や情報をもとに、急激に変化する社会に対応する知識を養い、豊かで堅 実な家庭生活を営む一助とした。
介護予防に関する支援		52 介護予防普及啓発事業	○	・健康ストレッチ教室 運動指導員による全身のストレッチや転倒予防運動等を通年で開催 (対象60歳以上・計138回) 会場: シルバーヘルスプラザ、山王・大代地区公民館 ・筋運アップ教室 柔道整復師によるストレッチ、筋力トレーニングやバランス体操等を通 年で開催(対象40歳以上・計45回) 会場: 山王・大代地区公民館 ※健康ストレッチ教室、筋運アップ教室は新型コロナウイルス感染拡大 予防対策として一部中止した期間があるため予定回数より減少 ・介護予防出前講座 ・介護予防展 介護の日(11月11日)に合わせ、庁舎ロビーで介護予防に関する展示 を実施
		53 地域介護予防活動支援事業	○ ○	・介護予防サポーター養成講座 住民主体の担い手養成を目指した介護予防に係る基礎的な知識を提 供する講座を全7回開催 ・介護支援ボランティア活動ポイント事業 高齢者の社会参加活動を通じた生きがいづくり等を目的に、介護保険 施設等で行ったボランティア活動に対し、評価ポイントを付与 貯めたポイントは15,000円を上限(年度毎)に転換交付金として支給
要介護者に対する支援		54 介護予防・生活支援サービス事業	○	要支援者・事業対象者(基本チェックリスト実施者)にケアプランに基づ き、次のサービスを提供 [訪問型サービス] ・訪問介護(現行の訪問介護相当) ・訪問型サービス(軽易な家事の援助) ・その他生活支援サービス(認知症高齢者の見守り支援) [通所型サービス] ・通所介護(現行の通所介護相当) ・通所型サービス(運動器の機能向上の短期集中プログラム)

R4年度の実施内容	R5の 方向性	R5年度の 変更点	担当部署
令和3年度に同じ	維持		健康長寿課
令和3年度に同じ	維持		健康長寿課
令和3年度に同じ	維持		健康長寿課
令和3年度に同じ	維持		生涯学習課 (各公民館)
<p>おおむね令和3年度に同じ 介護予防展は、令和4年度から健康寿命延伸を目的に「いきいきTagajoみんなの健康づくり展」として食育展と合同で実施 令和4年度のテーマ:オーラルフレイル予防について</p>	維持		健康長寿課
令和3年度に同じ	維持		健康長寿課
令和3年度に同じ	維持		
令和4年度内に新たな通所型サービス(人員等を緩和した基準によるサービス)を実施予定	維持		介護・障害福祉課

基本 施策	事業・取組	関連事業(事務事業)	R3年度 実施状 況	R3年度実施内容
<b>V 働くことに対する支援と対策</b>				
経営者に対する支援	55 中小企業等経営安定支援事業		○	市内の中小企業者に対して融資あっせん保証料の補給(助成)を実施 また、損失が発生した場合、保証を実施 ・融資の件数 9件 ・融資額 30,500千円
	56 企業・創業支援事業		○	・多賀城みらい塾として、創業支援セミナー、スクール及びビジネスプランコンテストなど創業支援事業の実施 ・新たに事業を行う事業者で対象となる事業者に対し創業支援補助金の支給事業を行い起業者支援を実施 ・創業支援セミナー実施回数:2回 ・創業支援スクール実施回数:3回 ・ビジネスプランコンテスト申込件数:43件 ・創業支援補助金交付決定件数 10社 交付金額 7,830千円
	57 事業復興型雇用創出事業		○	市の産業政策の支援対象となった市内の事業所において、被災求職者を雇い入れた事業所に、費用の一部を助成 ・補助対象雇用者数 1人
労働者に対する支援	58 勤労者生活安定支援事業		○	東北労働金庫に対して、預託を行い、生活資金の融資制度の整備を実施 ・融資の利用件数 20件 ・融資額 25,910千円
	59 福祉資金貸付事業		○	生活状況、家計状況の把握のうえ対象世帯の自立につながる場合に貸付を実施
就労に関する支援	60 多賀城市地域職業相談室管理運営事業		○	地域住民の利便性を向上させ、また、地域雇用を促進するため、市民活動サポートセンター内に地域職業相談室を運営 ・職業相談室に係る就職者数(全体) 533人 ・職業相談室に係る就職者数(市民) 372人
	61 生活困窮者自立支援事業		○	就労に必要な実践的な知識・技能等が不足しているだけでなく、様々な要因で就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対し、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を実施
<b>VI 地域全体の問題に対する支援と対策</b>				
人権に関する相談と支援	62 男女共同参画推進事業		○	・男女共同参画NEWS発行(年4回) ・(県との共催事業)いきいきキャリアアップ事業(未実施) ・「ママをやめてもいいですか!？」上映会:コロナウイルス感染防止の為中止
	63 人権啓発活動市町村委託事業		×	仙台法務局塩竈支局管内二市三町の輪番制で実施 平成30年度に実施し、次回は令和4年度に実施予定
	64 障害者差別解消に関する取り組み		○	・障害者週間にあわせて差別解消、ヘルプマーク、ゆずりあい駐車場等についてロビー展示 ・宮城東部地域自立支援協議会において3月に差別解消に関する研修会を企画したが、コロナ感染拡大により中止 ・出前講座について障害者差別解消に関する依頼はなし
生活に関する相談と支援	65 市民相談事業		○	市民の相談に対し、解決に向けて専門相談窓口の案内やアドバイスを実施 また、弁護士による法律相談を実施
心配ごとに関する相談と支援			○	一般的相談事業として関係機関、社会資源につなぐ
	66 健康教育事業		○	①生活習慣の変容の動機付けとなるように市の健康課題や医療費の状況等を健康教育の場面で住民に周知 ②地域からの要望に応じて健康教室に講師(職員、医師)を派遣 ③介護保険まるわかり講座を介護・障害福祉課と合同で実施。
	67 健康相談事業		○	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行うことで、相談者が家庭における健康管理が行えること、また、健康診査後の要指導対象者が自ら健康状態を把握して健康な生活習慣に結びつけることを目的として実施
	68 特定健康診査事業		○	<集団健診> 期間:9月7日から10月6日まで(21日間) 会場:市内8か所(文化センター、小学校等) 自己負担:無料(心電図、眼底は希望者のみ有料) 内容:問診、診察、計測、血中脂質検査、肝機能検査、腎機能検査、血糖検査、尿検査、詳細検診(貧血、心電図、眼底)  <個別健診(集団健診未受診者対象)> 期間:1月14日から2月28日まで実施 会場:2市3町指定医療機関 自己負担:無料 内容:集団健診と同様(貧血検査を除く)

R4年度の実施内容	R5の方向性	R5年度の変更点	担当部署
令和3年度に同じ	維持		産業振興課
令和3年度に同じ	維持		産業振興課
元々は市町村業務だったが、県へ移行したことにより、令和3年度をもって事業が廃止となった。	廃止		産業振興課
令和3年度に同じ	維持		産業振興課
令和3年度に同じ	維持		社会福祉協議会
令和3年度に同じ	維持		産業振興課
令和3年度に同じ	維持		社会福祉課
令和4年度より事業合体 ・男女共同参画NEWS発行(年4回) ・「ママをやめてもいいですか!？」映画上映会の実施	維持		地域コミュニティ課
	維持		地域コミュニティ課
令和3年度に同じ	維持		介護・障害福祉課
令和3年度に同じ	維持		地域コミュニティ課
令和3年度に同じ	維持		社会福祉協議会 (民生委員児童委員)
R3年度に同じ	維持		健康長寿課
R3年度に同じ	維持		健康長寿課
<集団健診> 期間:6月2日から6月26日まで(18日間) 会場:市内8か所(文化センター、小学校等) 自己負担:無料(心電図、眼底は希望者のみ有料) 内容:問診、診察、計測、血中脂質検査、肝機能検査、腎機能検査、血糖検査、尿検査、詳細検診(貧血、心電図、眼底)  <個別健診(集団健診未受診者対象)> 期間:9月26日から11月30日まで実施 会場:2市3町指定医療機関 自己負担:無料 内容:集団健診と同様(貧血検査を除く)	維持		健康長寿課

基本 施策	事業・取組	関連事業(事務事業)	R3年度 実施状 況	R3年度実施内容
健康に関する相談と支援	69 結核予防事業		○	<p>受診者の利便性を図るため、特定健診と同時に実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間:9月7日から10月6日まで(21日間)</li> <li>・会場:市内8か所(文化センター、小学校等)</li> <li>・自己負担:無料</li> <li>※かくたん検査1,000円(国保加入者,70歳以上等は除く)</li> <li>・内容:胸部エックス線撮影及びかくたん検査</li> </ul>
	70 健康診査事業		○	<p>【特定健康診査事業と同時実施】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①健康診査</li> <li>②大腸がん検診:自己負担有</li> <li>③結核・肺がん検診:自己負担有</li> <li>④前立腺がん検診:自己負担有</li> <li>⑤肝炎ウイルス検診:無料</li> </ol> <p>【公民館、各医療機関にて実施】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①胃がん検診:公民館等で集団検診、自己負担有</li> <li>②子宮頸がん検診:医療機関で個別検診、自己負担有</li> <li>③乳がん検診:医療機関で個別検診、自己負担有</li> <li>④骨粗鬆症検診:市役所で集団検診、自己負担有</li> <li>⑤歯周病検診:医療機関で個別検診、自己負担有</li> </ol>
	71 成人予防接種事業		○	<p>【高齢者インフルエンザ予防接種】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期間 10月1日～翌年1月31日</li> <li>・自己負担 2,000円</li> </ul> <p>【高齢者肺炎球菌予防接種】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期間 通年</li> <li>・自己負担 5,500円</li> </ul> <p>【成人風しん予防接種】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期間 通年</li> <li>・助成額 10,000円(上限)</li> </ul> <p>【風しんの追加的対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期間 平成31年4月1日～令和4年3月31日</li> <li>・自己負担なし</li> </ul>
	72 献血推進協議会補助事業		○	<p>市内各所にて献血を実施</p> <p>【R3目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・200ml献血:78人/・400ml献血:814人</li> </ul> <p>【R3実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・200ml献血:155人/・400ml献血:674人</li> </ul>
	73 障害者自立支援医療 (更生医療)給付事業		○	<p>身体障害者の日常生活能力等の回復や障害の軽減・除去を目的とする医療費の軽減を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給認定延人数85人</li> </ul>
	74 補装具費支給事業		○	<p>障害の状態により、補装具の購入または修理が必要と認められる場合に、補装具費の支給を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給件数124件</li> </ul>
	75 障害者自立支援給付事業		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用希望者からの相談、申請を受けて、必要なサービス費を支給した。利用料は応能負担。</li> <li>・サービス利用実人数589人</li> <li>○障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス(介護給付)を支給を行うため、障害支援区分の認定の審査を実施します。</li> <li>年度依頼:113件 区分決定:118件</li> </ul>
	76 障害者自立支援医療 (育成医療)給付事業		○	<p>身体上の障害及び将来障害を残すと認められる疾患に対し、障害の軽減・除去や将来の日常生活能力の回復を目的とする医療費の軽減を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給認定延人数16人</li> </ul>
	77 意思疎通支援事業		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○手話奉仕員・点訳等ボランティア養成講座事業</li> <li>手話奉仕員養成講座(入門課程)全20回を実施</li> <li>・講座修了者15人</li> <li>○手話奉仕員派遣事業</li> <li>聴覚、その他の障害のため、コミュニケーションに支障のある方に、手話奉仕員を派遣</li> <li>延べ派遣数:0件</li> <li>○手話通訳員設置事業</li> <li>社会福祉課に手話通訳員を設置し、障害者の庁内手続きの支援や相談業務を実施</li> <li>延べ活動件数:131件</li> <li>○コミュニケーション支援事業</li> <li>聴覚、その他の障害のため、コミュニケーションに支障のある方に、手話通訳者または要約筆記者を派遣</li> <li>延べ派遣数:54件(実数8人)</li> </ul>

R4年度の実施内容	R5の 方向性	R5年度の 変更点	担当部署
受診者の利便性を図るため、特定健診と同時に実施 ・期間:6月2日から6月26日まで(18日間) ・会場:市内8か所(文化センター、小学校等) ・自己負担:無料 ※かくたん検査1,000円(国保加入者,70歳以上等は除く) ・内容:胸部エックス線撮影及びかくたん検査	維持		健康長寿課
<b>【特定健康診査事業と同時実施】</b> ①健康診査 ②大腸がん検診:自己負担有 ③結核・肺がん検診:自己負担有 ④前立腺がん検診:自己負担有 ⑤肝炎ウイルス検診:無料  <b>【公民館、各医療機関にて実施】</b> ①胃がん検診:公民館等で集団検診、自己負担有 ②子宮頸がん検診:医療機関で個別検診、自己負担有 ③乳がん検診:医療機関で個別検診、自己負担有 ④骨粗鬆症検診:文化センターで集団検診、自己負担有 ⑤歯周病検診:医療機関で個別検診、自己負担有	維持		健康長寿課
<b>【高齢者インフルエンザ予防接種】</b> ・実施期間 10月1日～翌年1月31日 ・自己負担 2,000円 <b>【高齢者肺炎球菌予防接種】</b> ・実施期間 通年 ・自己負担 5,500円 <b>【成人風しん予防接種】</b> ・実施期間 通年 ・助成額 10,000円(上限) <b>【風しんの追加的対策】</b> ・実施期間 平成31年4月1日～令和7年3月31日 ・自己負担なし)	維持	風しんの追加的対策 の期間延長	健康長寿課
事業内容はR3年度同様 <b>【R4目標】</b> ・200ml献血:78人 ・400ml献血:813人	維持		社会福祉課
令和3年度に同じ	維持		介護・障害福祉課

基本 施策	事業・取組	関連事業(事務事業)	R3年度 実施状 況	R3年度実施内容
障害に関する相談と支援	78 地域活動支援センター事業		○	事業の運営は、社会福祉法人に委託し、創作活動、生産活動の実施及び地域との交流、フリースペース等の事業を実施 定員:20人/日 開設日:月曜日から金曜日まで(午前9時から午後4時30分) 利用者負担等:無料(食材料費等は、実費負担) 申込み:障害福祉係に相談の上、必要があれば見学等実施(利用申請の上) ・年間開設:242日 ・延べ利用人数:1,131人
	79 障害福祉相談支援事業		○	①障害者相談支援事業 ・福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等) ・社会資源活用支援(助言・指導等) ・社会生活力を高めるための支援 ・権利擁護のために必要な援助 ・専門機関の紹介 ②地域活動支援センター機能強化事業としての相談支援 ③障害者相談員事業
	80 障害者等自動車等燃料費・福祉タクシー利用助成事業		○	対象者に燃料費助成券又は福祉タクシー利用助成券を交付し、日常生活の利便性及び社会活動の拡大を図る 燃料券交付枚数28,248枚 タクシー券交付枚数:22,820枚
	81 障害者権利擁護事業		○	○多賀城市障害者虐待防止センターとして社会福祉課障害福祉係において機能を果たす ①養護者、障害者福祉施設従事者等、使用者による障害者虐待に関する通報又は届出の受理 ②養護者による障害者虐待の防止、養護者による障害者虐待を受けた障害者保護のための相談、指導及び助言 ③障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報・啓発 ④障害者虐待の早期発見や早期対応をはかるため、作成した障害者虐待防止マニュアルの適宜見直しを図る ○判断能力の不十分な知的障害、精神障害者の財産管理・身上監護にかかる契約などの法律行為を行うなど、成年後見人等の支援が必要な場合に、申立てに係る手続き等を支援 市長申立て:0件
	82 地域生活支援等事業		○	○難聴児補聴器購入助成事業 両耳の聴力レベルが30～70dbで身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児が、補聴器を購入・イヤーマールドを交換する場合の費用助成 延べ支給決定者数:2人 ○在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成事業 身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が呼吸器の機能障害3級以上の方で、医師の指示により酸素濃縮器を常に使用している方に、居住する家屋の電気料金のうち酸素濃縮器使用相当分を基準内で助成を行った。 受給者数:36人 ○地域生活支援事業 障害者(児)が、適性や能力に応じた生活を送れるよう支援 延べ利用者数:1,963人
	83 地域生活支援拠点等支援事業		○	障害者(児)とその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、2市3町共同で委託し実施 ①地域生活支援コーディネーター業務 緊急相談受付、緊急駆けつけ支援、緊急受入れ支援 ②緊急短期入所居室確保 緊急時に対応するため、年間を通して居室を1室確保 ③基幹相談支援センター業務 地域における相談支援の中核として、相談支援事業者への助言、指導を行うとともに、専門的な相談支援を実施 ④地域自立支援協議会 障害者の生活を支援するために、関係機関と連携を図り、地域課題の情報共有及び課題解決に向けた協議、検討を実施
84 療育等支援事業		○	<児童発達支援>概ね2歳～就学前の子への通所療育訓練 <親子療育教室>就学前の児童に対し、親子通園により発達を促し、保護者に児童との関わり方の助言及び指導を実施 <保育所等訪問支援>保育所及び幼稚園等を訪問し、在籍している児童に療育訓練を実施 <巡回相談>保育所及び幼稚園等の先生方に対し、児童及び保護者との関わり方の助言及び指導を実施 <相談支援>児童の発達に関する相談を実施 <啓発、研修等>保育所及び幼稚園の先生方等に対し、専門講師による講習会や研修会を開催	

R4年度の実施内容	R5の方向性	R5年度の変更点	担当部署
令和3年度に同じ	維持		介護・障害福祉課
令和3年度に同じ	維持		介護・障害福祉課
令和3年度に同じ	縮小	所得制限を設けるため、支給対象者及び扶助費全体が縮小する。ただし、真に助成を必要とする対象者への支援充実を図るため、タクシー券の増額を予定	介護・障害福祉課
令和3年度に同じ	維持		介護・障害福祉課
令和3年度に同じ	維持		介護・障害福祉課
令和3年度に同じ	維持		介護・障害福祉課
療育等支援事業として実施。	維持		介護・障害福祉課

基本 施策	事業・取組	関連事業(事務事業)	R3年度 実施状 況	R3年度実施内容
		85 特別障害者手当等支給事業	○	重度の障害がある方に対し、特別障害者手当等を支給 総支給額22,543,190円
		86 心身障害者医療費助成事業	○	身体障害者手帳1級～3級(3級は内部疾患)、療育手帳「A」、療育手帳「B」(職親に委託)、特児1級支給対象児童、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方に対して医療保険制度による被保険者の入院・入院外に係る一部負担金を助成(本人及び保護者・扶養義務者等の所得制限あり)
	自死遺族に対する支援	87 こころの強化促進事業	○	相談窓口や支援団体の情報提供をするなど、自死遺族を支援
	生活保護	88 生活保護扶助事業	○	被保護者に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障 令和3年度は607世帯に扶助費を支給
	生活の自立に向けた相談と支援	89 生活困窮者自立支援事業	○	生活困窮者が抱える多様で複合的な課題を解決するため、「自立相談支援事業」に加え、新たに令和3年度から「家計改善支援事業」「アウトリーチ支援事業」「就労準備支援事業」を実施 包括的かつ一体的に実施することにより、生活困窮からの脱却及び社会参加の支援を実施
		90 生活困窮者一時生活支援事業	○	一定の住居を持たない生活困窮者に対し、 ・宿泊場所の供与 ・食事の提供及び衣類 ・その他必要な物資の貸与又は提供 等により、安定した生活を営む支援を実施
居場所づくりに関する支援	91 市民活動サポートセンター管理運営事業	○	多様な主体による参加型課題解決の仕組みづくり等を実施	
<b>VII 地域におけるネットワークの強化</b>				
	多賀城市自殺対策ネットワーク会議	92 こころの強化促進事業	○	自殺対策計画の各種時用の進捗確認及び情報共有を実施 ・令和4年1月13日(木)@第一委員会室

R4年度の実施内容	R5の方向性	R5年度の変更点	担当部署
令和3年度に同じ	維持		介護・障害福祉課
令和3年度に同じ	維持		国保年金課
令和3年度に同じ	維持		健康長寿課
令和3年度に同じ	維持		社会福祉課
令和3年度に同じ	維持		社会福祉課
令和3年度に同じ	維持		社会福祉課
令和3年度に同じ	維持	事務事業名が市民活動サポートセンター管理運営事業に変更	地域コミュニティ課
令和3年度に同じ	維持		健康長寿課